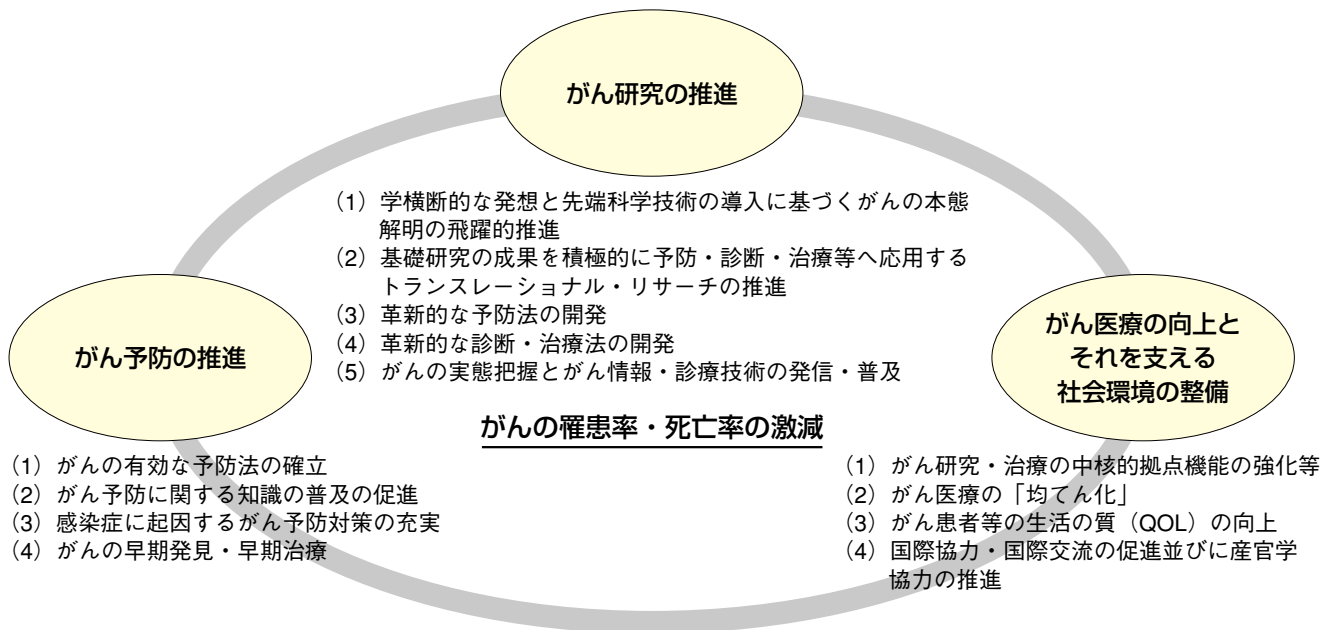


がん対策

概 要

「第3次対がん10か年総合戦略」における今後の方向

戦略目標：我が国の死亡原因の第一位であるがんについて、研究、予防及び医療を総合的に推進することにより、がんの罹患率と死亡率の激減を目指す。



がん対策基本法の概要

第1 総則

1 目的

- 我が国のがん対策がこれまでの取組により進展し、成果を収めてきたものの、なお、がんが国民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状にかんがみ、がん対策の一層の充実を図るため、次に掲げる事項を定めることにより、がん対策を総合的かつ計画的に推進する。

2 基本理念

- がんの克服を目指し、がんに関する専門的、学際的又は総合的な研究を推進するとともに、研究等の成果を普及・活用し、発展させること。
- がん患者がその居住する地域にかかわらず、科学的知見に基づく適切ながん医療を受けることができるようにすること。
- がん患者が置かれている状況に応じ、本人の意向を十分尊重して治療方法等が選択されるようがん医療を提供する体制を整備すること。

3 関係者の責務等

- 国、地方公共団体、医療保険者、国民、医師等の責務等を定める。

第2 がん対策推進基本計画等

- 厚生労働大臣は、関係行政機関の長と協議するとともに、がん対策推進協議会の意見を聴いて、「がん対策推進基本計画」の案を作成し、閣議の決定を求めること等とする。
- 厚生労働大臣は、関係行政機関の長に対し、がん対策推進基本計画の実施等について、必要な要請をすることができる。
- 都道府県は「都道府県がん対策推進計画」を策定する。

第3 基本的施策

1 がんの予防及び早期発見の推進

- がんの予防の推進、がん検診の質の向上、がん検診の推進のために必要な施策を講ずる。

2 がん医療の均てん化の促進

- がん専門医等の育成、拠点病院・連携協力体制の整備、がん患者の療養生活の質の維持向上、がん医療に関する情報の収集提供体制の整備等のために必要な施策を講ずる。

3 がん研究の推進等

- がん研究の推進、がん医療を行う上で特に必要性が高い医薬品・医療機器の早期承認に資する環境整備のために必要な施策を講ずる。

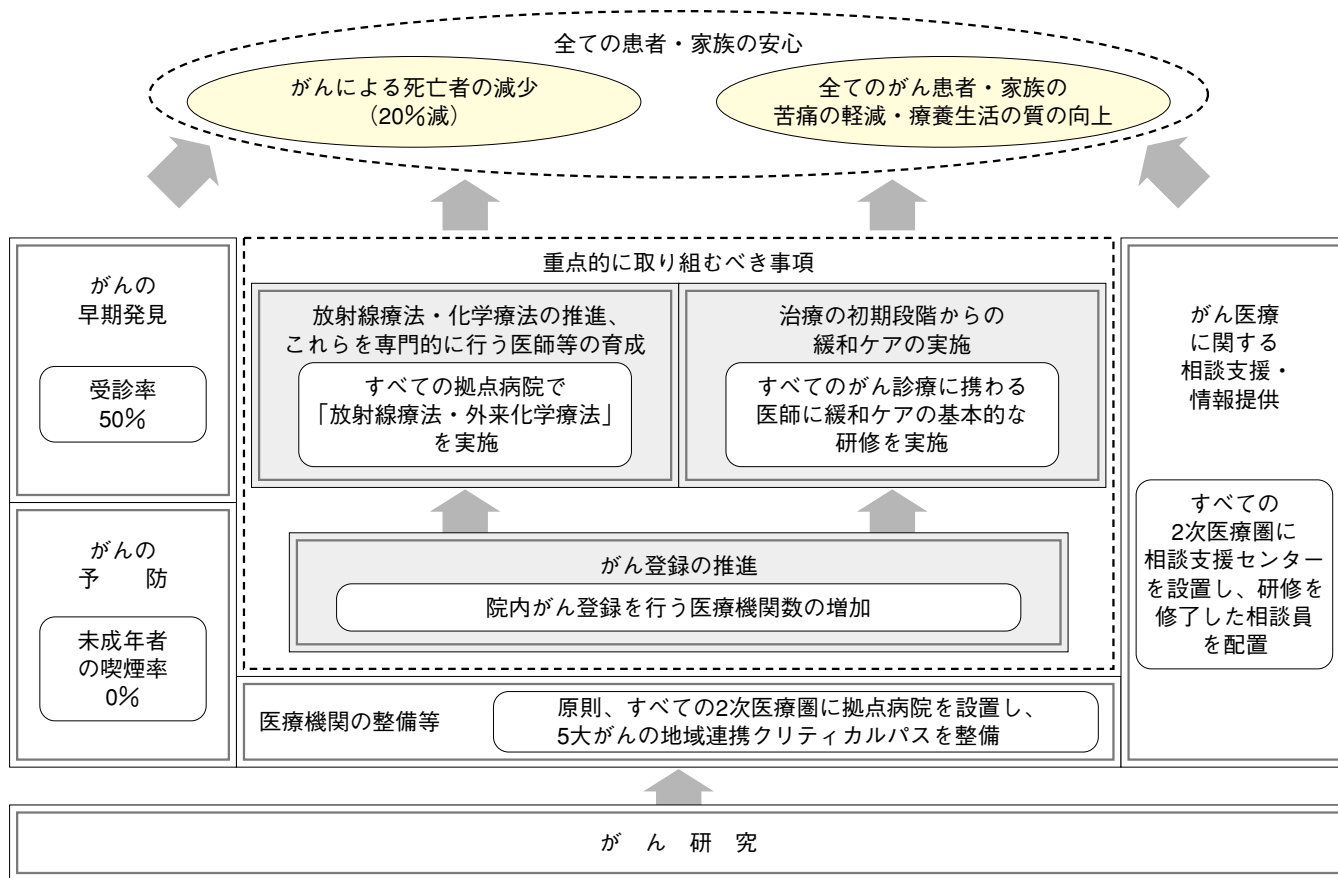
第4 がん対策推進協議会

- 厚生労働省に、がん対策推進基本計画の策定に係る審議会等として、がん対策推進協議会を置く。
- 協議会の委員は、がん患者及びその家族又は遺族を代表する者、がん医療に従事する者並びに学識経験のある者のうちから、厚生労働大臣が任命し、委員数は20名以内とする。

第5 施行期日等

- この法律の施行期日は平成19年4月1日とする。
- がん対策推進協議会の設置等に関し、厚生労働省設置法を改正し、所要の規定整備を行う。

がん対策推進基本計画の概要



がん対策の概要

基本的な考え方

- がんが国民の疾病による死亡の最大の原因となっている現状並びに平成19年4月に施行された「がん対策基本法」及び平成19年6月に策定された「がん対策推進基本計画」を踏まえ、総合的かつ計画的に対策を推進。

1. 放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成

- (1) がん専門医等がん医療専門スタッフの育成
 - がん医療専門スタッフの研修
- (2) がん診療連携拠点病院の機能強化
 - ①拠点病院の補助単価及びか所数の増加
 - ②放射線治療機器（リニアック）の緊急整備
- (3) 国際共同治験及び新薬の早期承認等の推進

2. 治療の初期段階からの緩和ケアの実施

- (1) 緩和ケアの質の向上及び医療用麻薬の適正使用の推進
 - ①インターネットを活用した専門医の育成
 - ②がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修
 - ③一般国民等に対する緩和ケアについての普及啓発等
 - ④医療用麻薬の適正使用の推進
- (2) 在宅緩和ケア対策の推進
 - ①在宅緩和ケア対策の推進
 - ②在宅ホスピスケア研修等の実施

3. がん登録の推進

- (1) 院内がん登録の推進
- (2) がん登録の実施に関する調査・精度管理、指導の実施

4. がん予防・早期発見の推進とがん医療水準均てん化の促進

- (1) がん予防・早期発見の推進
 - ①がん予防の推進と普及啓発
 - ・普及啓発の推進
 - ②効果的で質の高いがん検診の普及
 - ・マンモグラフィの遠隔診断支援モデル事業
 - ・乳がん用マンモコイル緊急整備事業
- (2) がん医療水準均てん化の促進
 - ①遠隔画像診断支援
 - ②都道府県がん対策推進計画の策定に伴い、新たに実施する地域の特性を踏まえた事業に対する支援
- (3) がん医療に関する相談支援及び情報提供体制の整備
 - ①相談支援センター事業の強化
 - ②がん対策情報センターによる情報提供及び支援事業の充実

5. がんに関する研究の推進

- がんによる死亡者の減少、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上を実現するためのがん対策に資する研究をより一層推進

詳細データ

がんに関する統計

平成19年10月1日

項 目	現 状	備考（資料）
死亡数	総数33万6,290人（全死因に対し30.3%） [男性20万2,628人（全死因に対し34.2%）] [女性13万3,662人（全死因に対し25.9%）] → “日本人の3人に1人ががんで死亡” ◎ がんは加齢により発症リスク増 → 粗死亡数は増加傾向（高齢化の影響） → 但し、年齢調整率で比較するとほぼ横ばい ◎がんの内容（種類）が変化している	人口動態統計 （2007年、概数）
罹患数	57万人（男性32.5万人、女性24.4万人） 男性で多い部位：胃、大腸、肺、肝臓、前立腺 女性で多い部位：大腸、乳房、胃、子宮、肺	国立がんセンターがん対策情報センターによる推計値（2001年） ※男女ともに、左記5部位で6割超
生涯リスク	男性46.3%、女性34.8% → “日本人男性の2人に1人、女性の3人に1人ががんになる”	厚生労働科学研究班による推計値（1999年）
受療・患者	継続的に医療を受けている者は142万人 - 調査日に入院中の者は14万4,900人 - 外来受診は14万100人 1日に28万5,000人が受療した（全受療の3.3%） - 平均診療間隔は11.6日	患者調査 （2005年）
がん医療費	2兆5,748億円（一般診療医療費全体の10.3%）	国民医療費 （2005年）